

令和7・8年度 物品購入（修繕）競争入札参加資格審査の申請について

令和7・8年度に西会津町が行う物品の買入れ等に係る競争入札に参加するためには、入札参加資格申請が必要です。下記事項に留意して申請をしてください。

1. **受付期間** 令和6年12月2日（月）から令和7年1月31日（金）（閉庁日を除く）

2. **提出先** 〒969-4495

福島県耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙3308番地

西会津町役場 総務課 財政係

3. **提出方法** 持参若しくは郵送

4. **資格の有効期間** 令和7年4月1日から令和9年3月31日【2年間】

5. **提出書類**

福島県指定様式（本町用に加工した申請書が町HPにアップされています）

①物品購入（修繕）競争入札参加資格審査申請書	※各種申請書の宛先は <u>西会津町長</u> としてください。
②履歴事項全部証明書又は写し	法務局で発行したもの
③身分証明書又は写し	個人事業主の場合のみ
④財務諸表（法人）又は青色申告決算書（個人）	直前1年間の事業年度分の貸借対照表、損益計算書等
⑤納税証明書（消費税及び地方消費税）又は写し	税務署で発行したもの ※様式については未納税額のない証明用。
⑥納税証明書（事業税、法人県民税及び自動車税）又は写し	各地方振興局で発行したもの
⑦委任状	委任先がなければ添付不要
⑧営業許可（登録、認可、届出）等許可証等写し	営業を行うのに必要な許可等があれば提出すること（営業許可証等の写しを添付）
⑨誓約書	申請者が暴力団員でないことを確認するための書類 ※町様式使用
⑩役員に関する調書	申請者（法人の場合は役員全員）が暴力団員等に該当しないことを確認するための関係機関照会についての同意書
⑪法人番号が確認できる書類	法人番号指定通知書の写し又は国税庁法人番号公表サイトで自社を検索、表示した画面のコピーを添付

その他

1. 入札参加資格を受けることができないものは、下記のとおりです。
 - ① 当該入札に係る契約を締結する能力を有しないもの及び破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。
 - ② 法令等により営業に関し許可、認可、登録等を受けていることを必要とされている場合において、これを受けていない者。
 - ③ 県税、消費税及び地方消費税を滞納している者。
 - ④ 申請日の属する営業年度の前営業年度において、業として物品の販売又は修繕の実績のない者。
 - ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号のいずれかに該当する者。
2. 各証明書の年月日は申請日から遡って3ヶ月以内のものを添付してください。
3. 申請後及び資格登録後、記入内容に変更が生じた場合には変更申請書を提出してください。
4. 申請書等の内容に虚偽の記載をした場合は、入札参加資格の登録の拒否・取消しとなります。

営業種目一覧

1 印刷製本類 2 文房具・事務機器類 3 コンピュータ類 4 印章類 5 用紙類 6 医療・福祉機器類 7 医薬品・衛生材料類 8 写真用品類 9 理化学機器類 10 電気・通信機器類 11 車両・船舶類（二輪車を含む。） 12 建設機器類 13 農畜林産機器類 14 水産機器類 15 工作機器類 16 自動販売機・発券機類 17 燃料・油脂類 18 衣料・寝具類 19 日用雑貨類 20 百貨 21 食料品類 22 農林水産資材類 23 建材・資材類（工事に係る建材・資材を除く。） 24 楽器・音楽用品類 25 美術・工芸品類 26 運動用品類 27 書籍 28 時計・貴金属類 29 車両・船舶部品類 30 消防資材器具類 31 靴・かばん類 32 教育用機器・教材類 33 業務用厨房機器類 34 冷暖房衛生器具類 35 動物 36 警察用機器類 37 家具・木工具・室内装飾品類 38 看板・標識類 39 自動車修繕 40 その他の修繕 41 その他の物品

【詳しくは、総務課財政係へお問合せください。 0241-45-2211 内線 217】

物品購入(修繕)競争入札参加資格審査申請書類一覧

※この一覧も申請書と一緒に提出してください。

商号又は名称

西会津町(福島県)

	提出書類	申請者		備考	チェック欄
		法人	個人		
1	物品購入(修繕)競争入札参加資格審査申請書(第1号様式の1~3)	○	○		
2	履歴事項全部証明書又は写し	○	—	●法務局で発行したもの ●申請日前3か月以内のもの	
3	身分証明書又は写し	—	○	●市区町村で発行したもの ●申請日前3か月以内のもの	
4	財務諸表(法人)	○	—	●財務諸表に、損益計算書が含まれていること	
	青色申告決算書(個人)	—	○	●青色申告決算書がない場合は白色でも可	
5	納税証明書(消費税及び地方消費税)又は写し ※納税証明書の様式は、未納税額のない証明用(「その3」、「その3の2」又は「その3の3」)。	○	○	●税務署で発行したもの ●(その1)(その2)は不可 ●申請日前3か月以内のもの	
6	納税証明書(県税の未納がないことの証明)又は写し	△	△	□県内に本社、営業所等がある場合、必須 ●福島県各地方振興局で発行したもの ● <u>事業税・法人県民税及び自動車税の納税証明書でも可</u> 。その場合、自動車税については、納税額がない場合でも、 <u>課税なしの証明を受け提出すること</u> ●申請日前3か月以内のもの	
7	委任状(第2号様式)	△	△	□県外企業に限る ●本社と同一都道府県内の営業所等に対する委任は原則不可	
8	営業許可(登録、認可、届出)等許可証等写し	△	△	□入札参加希望営業種目の営業を行うのに必要な許可等があれば提出すること	
9	誓約書(第7号様式)	○	○		
10	役員等に関する調書(第8号様式)	○	○	●個人の場合は身分証明書に記載されている本人、法人の場合は履歴事項全部証明書の「役員に関する事項」に記載されている役員(協同組合等の場合は理事)を記入すること	
11	法人番号が確認できる書類	○	—	●法人番号指定通知書の写し又は国税庁法人番号公表サイトで自社を検索、表示した画面のコピーを添付すること。	

注1 ○は必須、△は該当する場合のみ提出、—は不要

2 提出前に提出書類が揃っているかチェックし、この一覧も申請書と一緒に提出してください。